



# 鳥取県公報

令和3年9月21日（火）  
第9335号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	知事指定薬物の指定の失効（493）（医療・保険課）	2
	大規模小売店舗の新設の届出（494）（企業支援課）	2

# 告 示

## 鳥取県告示第493号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和3年9月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
3-知(1)-3	5F-EMB-PICA、EMB-2201	令和3年8月27日	令和3年9月4日
3-知(1)-4	2-Thiothione、 $\beta$ k-MPA	〃	〃
3-知(1)-5	$\alpha$ -PCYP	〃	〃

## 鳥取県告示第494号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和3年9月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグストアウェルネス東伯店 東伯郡琴浦町丸尾223-2ほか
- 大規模小売店舗を新設する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博 東京都千代田区丸の内一丁目5-1
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本 代表取締役社長 村上 正一  
広島県広島市西区井口明神一丁目1-10
- 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年5月8日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,019平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の位置及び収容台数  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 40台
  - 駐輪場の位置及び収容台数  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 10台
  - 荷さばき施設の位置及び面積  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 面積 20平方メートル
  - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 容量 5.7立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前7時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- ア 出入口の数 2か所
- イ 位置 9の書類に記載のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和3年9月7日
- 9 縦覧に供する書類  
届出書及びその添付書類
- 10 縦覧に供する期間  
令和3年9月21日から4月間
- 11 縦覧に供する場所  
鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県中部総合事務所県民福祉局及び琴浦町商工観光課
- 12 意見書の提出  
大規模小売店舗の新設に関し意見を有する者は、10の期間内に、知事に意見書を提出することができる。